

平成 21 年度 がん予防対策の概要

がん検診受診促進事業

がん検診受診キャンペーン

ピンクリボン運動等の実施【継】

メディアや関係団体と協働して、広域的な普及啓発を行う。

大腸がんウォーキングイベントの実施【新】

関係団体と協働し、大腸がん検診に関する普及啓発キャンペーンを実施する。

フリーペーパーを活用した普及啓発【新】

主に子宮がんについて、関心を持たない層に対して情報を発信する。

区市町村におけるがん検診普及啓発の支援【継】(*医療保健政策区市町村包括補助)

がん検診受診率向上事業【新】

医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し、がん検診受診率向上施策に積極的に取り組む区市町村と連携して、有効な受診率向上施策を策定する。

検診実施体制の整備

がん検診精度向上支援事業

がん検診精度管理評価事業【継】

区市町村が実施する検診の精度管理方法等について助言する。

検診受託機関講習会【新】

区市町村のがん検診を受託する検診機関に対して実施指針を基にした講習会を開催し、統一的に精度の高い検診体制を整備する。

乳がん検診機器整備事業【継】

乳がん検診の実施体制を整備するため、区市町村及び職域の検診を実施する検診機関等に対してマンモグラフィ検診機器の整備補助を実施する。

読影医師等養成研修【継】

マンモグラフィによる乳がん検診に従事する医師や診療放射線技師の読影・撮影能力等の向上を図り、乳がん検診体制の整備を図る。(読影研修 2 回、技術研修 2 回)

職域がん検診支援事業【新】

がんの早期発見及び職域でのがん検診実施の重要性を周知するとともに、職域におけるがん検診実施体制の整備を目指す。

* 医療保健政策区市町村包括補助 (地域の実情に応じた事業促進のための区市町村への補助)

【先駆的事業】補助率 10/10

【選択事業】補助率 1/2